

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
視点1 すこやかな 子どもの育 ちと自立を 育む	(1) 子どもの人 権を守る児 童虐待予防 の推進 ◆重点施策	1	「泉大津市人権を尊ぶ まちづくり条例」の推 進	「泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例」を推進し、差別のない、明るい、住みよいまちをめざします。	人権くらしの相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会等の人権関係団体と連携し、標語入り横断幕「人権を尊ぶまちづくりを推進しよう」を市役所に常設で掲出したことをはじめ、各種横断幕を掲出し、意識の普及・高揚を図りました。また、人権問題を考える市民の集い等の開催や人権啓発推進委員研修会を実施しました。 ・憲法週間や人権週間において、市役所1階ロビーにて人権啓発作品展を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の醸成は継続した取組が必要であり、引き続き各種セミナー、研修会や街頭啓発等を実施する必要があります。
		2	「子どもの人権」に関 する市民意識の向上	「子どもの権利条約」の趣旨、「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」の理解促進を図る広報・啓発活動を実施します。家庭や地域で「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」を実践するための事例集などを作成し、この考えの普及を図ります。	人権くらしの相談課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを含む全世代を対象に人権相談の窓口を開設するとともに、子どもが対象の他機関の相談窓口等の周知・啓発にも努めました。 ・各就学前施設において保護者対象の「教育講演会」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利についての理解促進を図るには継続した取り組みが重要であり、各種啓発、研修会等の開催、情報提供を行う必要があります。 ・保護者のニーズや新たな人権課題に対応した「教育講演会」を実施するため、他課との情報共有、府主催の研修会等での情報収集に努め、「子どもの人権」についての理解促進をさらに図ります。
		3	教育・保育における 「子どもの人権」に関 する意識啓発	教育・保育の場において、マイノリティに対する配慮を含めた子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育及び保育の実践、教職員などの研修による資質向上を図ります。男女共同参画社会の理念に基づき、男女共同参画の認識を持って子どもたちを取り巻く環境の整備、保育・授業での指導・援助に取り組みます。	人権くらしの相談課 こども育成課 子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・マイノリティへの理解を促進するため、「大阪府 性の多様性理解増進条例」のポイントを掲載した啓発チラシを配布しました。 ・マイノリティに対する配慮を含めた子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育及び保育の実践、教職員などの研修による資質向上を図りました。 ・学校園所の人権教育担当者を対象にした研修を年8回実施し、教職員の人権に関する正しい理解を深め、人権感覚の醸成を図りました。 ・府主催の研修会への積極的な参加も促し、研修受講後は各校園所にて伝達講習を実施し、人権教育の推進に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老若男女さまざまな市民に啓発できるような講座等の充実を図る必要があります。 ・教職員などの研修を積極的に行い、更なる資質向上を図ります。 ・あらゆる人権課題の解決に向けて一層理解を深めるとともに、発達段階に応じた体系的な人権教育の取り組みをさらに推進するため、各校園所の人権担当者研修会においても、それぞれの発達段階に応じた人権教育について交流の機会を設けます。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		4	人権教育推進事業	保・幼・認・小中学校において人権教育啓発図書、ビデオ教材などを通じて、幼児、児童生徒、保護者の豊かな人権感覚を育む教育・指導を行います。 市内3中学校での、職場体験や保育実習、部活動交流を実施します。また、異年齢児とのふれあいを中心とした活動の推進、児童生徒と乳幼児との交流機会の充実、性教育・家庭科教育を推進します。	人権くらしの相談課 子ども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が旭小学校に赴き、DVD教材等を鑑賞しながらいじめ等の人権問題を考える「人権教室」を実施しました。 ・保育所、幼稚園、認定こども園において、幼児、保護者の豊かな人権感覚を育む教育・指導を行いました。 ・各校において作成した「人権教育推進計画」「人権教育保育計画」に沿って、人権教育を推進しました。 ・各校園所の人権教育担当者を対象にした研修を年8回実施し、教職員の人権に関する正しい理解を深め、人権感覚の醸成を図りました。 ・各校園所の人権教育の集大成として、幼児児童生徒が主体的に学び感じたことを言葉や絵画で表現し、人権作品集としてまとめ、刊行しました。 ・例年行っている市内3中学校における職場体験学習、保育実習等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が市内の小学校を訪問して行う「人権教室」等を実施していく必要があります。 ・様々な教材を用い、保育所、幼稚園、認定こども園の幼児、保護者に対し、更なる豊かな人権感覚を育む教育を行います。 ・あらゆる教育活動を通して、子どもが生命の尊さに気づき、自他を認め合うとともに、決して差別を許さない人権意識を持った子どもの育成を図るため、授業のあり方を見直すとともに、教職員自身が自分の言動に決めつけや偏見がないかを振り返る機会を持ちます。
		5	子どもの権利を守る相談体制機能の充実	地域の身近な相談先として、おやこ広場の相談体制の充実や周知に努めます。また、地域子育て支援センターを通じておやこ広場や主任児童委員、人権擁護委員など関係機関との連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援体制機能の充実に努めます。	人権くらしの相談課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの虐待と関連するケースが多いDV相談について、関係各課と連携し対応するとともに、必要な場合には、支援措置申出書に対する証明を行いました。 ・たんぼっぼおやこ広場において、電話相談を実施し、延べ30件の相談を受けました。 ・民生委員を交えて意見交換を行い、子育て応援課における育児相談内容を共有することで、地域全体で子どもを見守る体制の構築に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係各課と連携を図りながら、DV被害者の支援を行うことにより、子どもの虐待の抑止に寄与していく必要があります。 ・地域から孤立した子育て家庭が生じないようにするために、関係機関との連携強化に努める必要があります。
		6	スクールカウンセラー配置事業の推進	中学校区でスクールカウンセラーによる教育相談と個に応じた適切な指導を継続するとともに、事例を教員研修に活用します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては延べ157人、中学校においては延べ531人の教育相談を実施するとともに、小学校において教員研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、より密に連携できる体制（情報共有の場の設定など）の強化を図ります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		7	泉大津市要保護児童対策地域協議会の推進	総合的・組織的な対応を引き続き推進するため、地域住民やNPOなど地域に根ざした組織・団体のネットワークを強化し、関係機関の連携と見守り機能の強化を図ります。虐待相談ホットラインを継続し、虐待の早期発見に努めます。	子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市要保護児童対策地域協議会にいきいきネットのCSWや民生委員も含めさまざまな機関が参加し、情報共有や支援体制の検討など連携を図りました。虐待相談ホットラインには2件の児童虐待に関する相談がありました。 ・母子健康手帳の交付時や乳幼児健診、子育て相談時などにおいて、支援の必要な親子には関係機関と密に連携を取り、虐待予防及び早期発見のための支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図り、虐待予防、早期発見に努める必要があります。 ・地域の各機関の特色を活かした虐待予防の体制についても検討していく必要があります。
		8	虐待の未然予防に向けた啓発の推進	虐待を発見した場合の通報義務などについて、地域住民に向けた啓発を実施します。	子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する記事を広報誌に掲載し、市内小中学校児童に啓発リーフレットを配布しました。その他、市役所ロビーで啓発物を掲示・配架しました。 ・虐待予防月間には館内にポスター掲示を行いました。また、4か月健診時に啓発リーフレットや啓発グッズを配付し、啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的に啓発が行える機会として、地域イベント等における虐待防止啓発ブースへの参加等、趣向を凝らした啓発方法を検討していきます。
		9	教職員・保育士などに対する研修の充実	虐待の早期発見に結びつくよう、教職員・保育士などに対する研修の充実を図ります。	こども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修へ職員を派遣し、意識の向上を図りました。 ・校長会、教頭会、各種研修会で早期発見、組織的な早期対応についての推進を図りました。 ・子育て応援課と連携のもと、教職員を対象とした研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修参加を促し、更なる研修の充実を図ります。 ・虐待の早期発見、組織的な早期対応の体制を充実させるための研修で、教職員の意識向上を図ります。
(2) 就学前教育・保育の質の向上 ◆重点施策		1	特定教育・保育施設の提供体制の確保	関係機関と連携して教育・保育提供区域毎の各年度の見込みを充足する提供体制を構築し、待機児童解消と身近な場所での子育て環境の向上を図ります。	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業や、広域事業を行うことで、子育て環境の向上に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向け、更なる提供体制の充実を図ります。
		2	地域型保育事業認可に係る需給調整の実施	教育・保育提供区域において教育・保育事業の供給が不足している場合、当該区域に認可基準を満たす地域型保育事業所の設置申請に対しては、原則、認可することとなっています。そのため、地域型保育事業の認可申請のある場合は、法に則して、本計画に定める教育・保育提供区域の必要利用定員総数（量の見込み）に基づき、需給調整を行うものとしします。	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認可申請はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域型保育事業の認可申請のある場合は、本計画に定める保育・教育提供区域の必要利用定員総数に基づき、供給調整を行います。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		3	保育所・幼稚園・認定こども園の人材育成	保育サービスの多様化、地域における保育所・幼稚園・認定こども園機能の充実に対応できるよう保育士や幼稚園教諭への研修などの充実を図り、資質の向上に努めます。	こども育成課 指導課	・保育所、幼稚園、認定こども園の教育の充実と教員の資質向上を図るため、教職員を対象に研修を実施しました。 ・就学前施設の教育の充実と教員の資質向上を図るため、教職員を対象に泉北3市1町就学前教員研修講座を3回実施しました。(動画による開催1回、誌上開催1回、集合開催1回)	・人材育成の更なる促進のため、研修を実施します。 ・質の高い就学前教育を提供するため、泉北3市1町の担当者間で、各市町の情報を共有したうえで、就学前教員研修講座の内容について検討し、発達段階に応じた就学前教育の充実にも努めます。
		4	認定こども園などの運営に対する支援	待機児童の解消をはじめ、障がい児保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実を図るため、民間認定こども園などへの運営支援に努めます。	こども育成課	・市内の私立認定こども園に対し、保育・教育内容の充実を図ることを目的に、運営費、障がい児保育、延長保育、一時預かり保育等に関する支援を行いました。	・市内の私立認定こども園の代表が集う会議で、現在行われている多様なサービスの現状を把握し、充実してもらえるよう努めます。
		5	豊かな感性や創造力を育む教育・保育の充実	一人ひとりの子どもの発達段階に即応した指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む教育・保育内容の充実を図ります。 自然体験や交流活動を取り入れ、地域行事を活用し、地域特性を生かした特色ある就学前教育を推進します。	こども育成課 指導課	・園内研修を実施し、指導内容について検証し、教職員の資質向上を図りました。 ・幼保認小の接続期を意識したカリキュラムを作成、実践しました。	・幼稚園教育要領、保育指針、認定こども園教育要領に基づいた計画を立案していきます。 ・就学前教育・保育が小学校の学びへとつながるよう、幼保認小の教員がお互いのカリキュラムや実践を知る機会を設け、今後も接続期を意識したカリキュラムの充実を図ります。
		6	認可外保育所職員の健康管理	認可外保育施設の職員について「認可外保育施設従事職員健康診断受診助成金」により健康保持・増進を図ります。	こども育成課	・市内にある認可外保育施設（オレンジ保育園・シード保育園）の保育士に対し、健康診断受診にかかる費用の補助を行いました。	・来年度も補助金助成を行っていきます。
		7	特定教育・保育施設の質の向上	職員配置の充実、職員の資質向上に向けた研修などの充実、運営に関する自己評価、外部評価、第三者評価などの導入支援、定期的な情報交換の実施、苦情処理委員会の設置、府と連携した監査の実施、在日外国人及び帰国者の乳幼児の受け入れ体制の充実などを推進します。	こども育成課	・保育所・幼稚園・認定こども園の担任を持つ職員に園内研修を行いました。	・日々の保育・教育の場で自分たちの保育・教育を見直し、お互いを高めていける環境を作ります。
		8	認定こども園の推進	就学前の教育・保育を一体として捉えた認定こども園を推進します。	こども育成課 指導課	・新規の認定こども園化に向けて情報収集を行いました。	・計画通り施設の再編を行っていきます。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		9	保育所・幼稚園・認定こども園交流事業の推進	保育所・幼稚園・認定こども園の子どもたちの交流、教職員の合同研修、子育て支援事業の連携など、幼稚園と保育所の連携を強化し、教育・保育内容の充実を図ります。	こども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の合同研修を行い、交流を深め、教育・保育内容の充実を図りました。 ・ 各校園所の幼保認小接続研究委員（いちご接続研究委員）による、幼保認小接続研究委員会（いちご接続研究委員会）を年7回実施し、各校園所の実践について交流しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修へ全員参加できるよう、職場の環境、体制の整備を行います。 ・ 教職員の合同研修では、動画等も使い、実際の様子を示しながら交流し、場の充実を図ります。
		10	校種間連携強化事業の推進	おつみんプロジェクト（教育コミュニティ推進計画）に基づき、保・幼・認・小・中・高校・大学との連携強化を図っています。今後とも、引き続き小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験などの活動により校種間交流を進め、スタートカリキュラムの充実に向けて取り組みます。	こども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験等の活動に取り組み、校種間交流を進めました。 ・ 各校園所の幼保認小接続研究委員（いちご接続研究委員）による、幼保認小接続研究委員会（いちご接続研究委員会）を年7回実施し、接続期カリキュラムの充実と推進に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験等の活動に取り組み、校種間交流を進め、スタートカリキュラムの充実に向けた取り組みを行います。 ・ 幼保認小接続研究委員会（いちご接続研究委員会）では、交流を進めるだけでなく、今後、どのようなカリキュラムに取り組むべきかの議論も進め、さらなる接続期カリキュラムの推進を図ります。
		11	より良い事業の提供方策の実施	乳幼児期の発達に連続性を有すること、また、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことに十分留意し、保育、発達、子育てコンシェルジュによる相談機能の充実により、すべての子育て家庭に適切なサービス・事業の利用を促進します。	こども育成課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育コンシェルジュ・子育てコンシェルジュ・発達支援コンシェルジュが「コンシェルジュ会議」の場で集い、情報交換や情報共有を行うことで、妊娠期を含むすべての子育て家庭に適切なサービスや情報を提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てネットワークの更なる連携をめざします。 ・ 民間やボランティア資源の把握や連携を図る必要があります。
		1	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携強化	就学前教育と小学校教育との連続性及び教育内容の体系化をめざし、大学及び専門機関と連携し、保・幼・認・小学校の教員が合同で各校園所の実態に応じた接続期カリキュラムの研究及び検証を行います。	こども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前施設と小学校の教職員等が委員を務める「いちご接続研究委員会」にて、各校の取組みや好事例を共有し、接続期カリキュラムの研究及び検証を行いました。 ・ 各校園所の幼保認小接続研究委員（いちご接続研究委員）による、幼保認小接続研究委員会（いちご接続研究委員会）を年7回実施し、大学教授の指導のもと、接続期の研究を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が「いちご接続研究委員会」に参加し、接続期カリキュラムの研究及び検証を行います。 ・ 幼保認小接続研究委員会（いちご接続研究委員会）では、各校の取組みについて検討する時間を設け、課題を明確にするとともに、大学教授の指導の下、次年度のカリキュラムの研究を進めます。
(3)	子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実						

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		2	地域との協働活動の推進	中学校区内の学校、PTA、自治会、地域産業団体、子ども会、青少年指導員など各種関係者による地域教育協議会（すこやかネット）をはじめ、学校・家庭・地域の連携と協働による活動を展開します。	指導課 スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の市内全校におけるコミュニティ・スクールのスタートに向けて、市内全小中学校区に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域住民が参画していく基礎づくりと取組みを推進しました。 ・地域学校協働活動における活動を進め、学校活動に参画してくれる「みらい応援隊」を募集し、学校と地域全体で子どもを育てていく活動を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多くの方々へコミュニティ・スクールの活動に参画していただきたいため、各校で実施した活動を報告・共有する研修会等を開催し、各学校運営協議会の参考となるよう支援します。 ・今後もコミュニティスクールの仕組みを活かして、教育部4課で共有しながら、みらい応援隊の活動を活性化できるよう、市民先生となる人材育成事業などを進めます。
		3	学力向上推進事業の推進	泉大津市教育推進プランに基づき、各学校において現状の分析を行い、個に応じた指導を充実する体制強化、授業方法の工夫改善や授業研究、学習基盤としての生活指導などの充実を推進します。 小中学校での学習内容の到達度を把握し、結果を分析・考察することで、学力向上の手立てを示すとともに、学習でのつまずきに対する効果的な支援を行います。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上の取組みを行いました。 ・コロナ禍においても教職員研修は人数を減らしながら集合開催したりオンライン化したりすることで継続して実施し、学校に対する支援を行いました。 ・学年閉鎖時はオンライン授業を行う等学びを止めない工夫を行いました。 ・ICTの活用を推進し、実践例の情報提供を行いました。 ・ICTの活用率は全国・大阪府より高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での学力調査の分析と結果の活用を充実させ、授業改善に生かします。 ・ICTを活用することで子どもの興味を引き出し、それぞれの学習を全体で生かす協働的な学びを実現します。
		4	国際理解教育推進事業	ALT（外国人英語指導助手）などを活用し、保・幼・認・小中学校を通じた英語でのコミュニケーション能力の向上、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う教育を推進します。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT（外国人英語指導助手）を活用し、英語でのコミュニケーション能力の向上に取り組みました。 ・外国との文化の違いを感じる機会をもとに、国際理解教育を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの話を一斉に聞き、教師とALTのやりとりを参考にする場面が活用の中心であり、今後、子どもたち一人ひとりがALTと直接やりとりをする場面を意識的に作り、経験や達成感を増やしていく必要があります。
		5	交流教育の推進	教職員の障がいに関する知識と指導力の向上に努めます。 特別支援学級在籍児童が、希望に応じて通常学級での学習を行うことのできる指導体制の強化を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員全体研修会および各校における校内研修において、支援学級担任だけでなく、全教職員の知識の向上を図りました。 ・各校において、児童生徒の発達段階の実態に応じて、支援学級在籍児童生徒が通常の学級において共同及び交流学习を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的を持った交流教育ができるよう、個別の指導計画等において、どの教科でどのような目的のもとで交流及び共同学習を進めていくのかを明記し、教職員間で定期的に見直していきます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		6	地域間交流の推進	小中学校において、各地域の文化に触れ、昔遊びなどを通じて、本市への郷土愛や愛着を深める活動を推進します。	指導課	・社会科で泉大津市についての学習を行いました。(小学3年生) ・地域の方の指導による茶華道体験を実施しました。	・今後、総合的な学習の時間等を活用するなど、取組みの推進を図ります。また、令和4年度より全ての校区で始まったコミュニティスクールの取組みとして、地域の方を学校に招き、地域の伝統行事や文化に触れる活動を推進していきます。
		7	学校保健事業 (健康診断などの実施)	学校での各種健康診断などの機会を通じて、病気の予防や早期発見、小児生活習慣病への対応・指導を行います。 「保健だより」などにより啓発活動を実施します。	教育政策課 指導課	・学校での各種健康診断を通じ、健康状態の把握や、健康課題を明らかにすることで、健康教育に役立てることができました。	・今後も、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校教育活動として実施していきます。
		8	相談体制の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター専門相談員などの活用と連携を進め、問題解決に取り組むための相談体制の強化を図ります。	指導課	・スクールカウンセラーは、小学校においては延べ157人、中学校においては延べ531人の教育相談を実施しました。スクールソーシャルワーカーは計288件の事案に関わり、専門相談員は513件の教育相談を行いました。	・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、専門相談員とが連携できる体制(情報共有の場の設定など)を構築する必要があります。
		9	性情報に対する学習機会の充実	保健体育の授業や、養護教諭による性教育の推進を図ります。	指導課	・各小中学校の保健体育の授業や、養護教諭による性教育を行いました。	・性被害・加害の低年齢化やネット等で性情報が氾濫していることから、低年齢からの発達段階に応じた性教育の推進を図る必要があります。
		10	飲酒・喫煙・薬物利用に対する教育の充実	関係機関との連携を図りながら、学校教育を通じて、心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育を充実します。	指導課	・警察と連携して実施する非行防止教室において、喫煙・薬物乱用防止に関する教育を行うとともに、保健体育の授業において、その害や危険性についての学習を行いました。	・害や危険性の知識だけでなく、具体的な場面で主体的にリスクを回避できる判断力や思考力を育成する必要があります。
		11	生徒(生活)指導推進事業の推進	生徒指導主事、こども支援コーディネーターを中心に、一人ひとりの良さを踏まえた生徒指導を実施します。 小中学校生活指導研究協議会の毎月実施、小中学校合同研修会を実施します。	指導課	・各校生徒指導主事、こども支援コーディネーターを中心に、「成長を促す指導」の推進に努めました。 ・定期的に実施する小中学校生活指導研究協議会において、各小中学校の情報共有を行いました。	・「成長を促す指導」を組織的に推進するための生徒指導体制を充実させ、いじめや不登校等の課題に対して、未然防止の観点での取組みの推進に努める必要があります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		12	良好な教育環境の整備	建物の老朽化が進んでいる中で、安全で安心して教育できる環境を整備できるよう、施設の維持管理に努める必要があります。今後とも良好な教育環境の整備を図るため、施設の改修を推進します。	こども育成課 教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> 旭幼稚園、要保育所、浜保育所のトイレ改修工事を実施し、保育における環境整備を行うことができました。 条南小学校の校舎棟長寿命化改良工事の二期工事を行い、環境整備を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が特に進んでいる園所を中心に施設の改修を進めます。 建物の老朽化が進んでいる中で、安全で安心して教育できる環境を整備できるよう、施設の維持管理に努める必要があります。 今後も良好な教育環境の整備を図るため、校舎の改修の取組みを推進します。
(4) 妊娠・出産 及び乳幼児 期の親子の 健康づくり の推進		1	地域周産期母子医療センターの充実	NICU、GCUの運用を継続するとともに、受入週数の拡大を図ります。	市立病院事務局	令和3年度 NICU 延患者数812人 令和3年度 GCU 延患者数879人	引き続きNICU、GCUを運営し、集中治療や看護が必要な新生児等への対応を行います。
		2	小児救急体制	近隣市町、関係機関及び関係団体と連携し、泉州北部小児初期救急広域センター（休日）、泉州地区小児科救急輪番体制（夜間）により対応します。	健康づくり課 市立病院事務局	令和3年度 患者数：泉州北部小児初期救急広域センター 5,156人、泉州地区小児科救急輪番体制 8,277人	近隣市町、関係機関及び関係団体と連携し、体制の維持に努める必要があります。
		3	助産施設入所事業	経済的理由などにより、入院助産を受けることができない妊産婦を入院させることにより、出産家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づき、8件について助産施設に措置し、その費用を支弁することにより、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦の精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、児童福祉法に基づき、適切に措置していく必要があります。
		4	不妊に悩む方への特定治療助成	特定不妊治療に要した費用のうち大阪府の助成金を控除した額について限度額内で助成します。	子育て応援課	年間助成件数：114件。 不妊に悩む方の経済的負担の軽減と、安心して子育てできる環境づくりを行いました。	特定不妊治療が保険適用化されたことにより、令和4年度以降の治療開始分から大阪府助成制度が終了。それに伴い市の助成制度も終了。
		5	母子健康手帳の発行	母子の一貫した健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、育児の記録となる手帳を交付します。交付時には、妊娠中や子育ての不安軽減を図るための相談や情報提供を実施します。	子育て応援課	交付人数：522名。 妊娠届出時にすべての妊婦に保健師による面接を実施。妊娠中の生活や健康状態について、保健指導及び情報提供を行い、妊娠期からの早期支援につなげました。	引き続き妊娠早期から個別の不安や悩みに対応し、出産・子育てに向けての生活のイメージを妊婦とともに作ることで、妊娠中から相談しやすい関係を作り、予防的な支援の強化に努めます。
		6	両親教室（たまごくらす）	妊娠中の夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や地域での仲間づくりを実施します。	子育て応援課	参加者数：妊婦 実51名 延68名、パートナー 実44名 延48名。 年間4コース開催。父親向けの講座を参加しやすい日曜日に開催することで父親の参加を促しました。	地域の中で安心して子育てができるよう、きめ細かい相談支援を継続して行います。また、庁内関連部署や企業等と連携し、妊娠出産に関する幅広い情報提供に努めます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		7	妊婦・産婦・乳幼児訪問指導・支援の充実	子育てに不安や負担を感じている妊産婦や乳幼児を持つ保護者の自宅に、助産師や保健師が訪問し、親子の健康管理や育児相談を行います。	子育て応援課	訪問件数：妊産婦延614件、乳幼児673件。 産後ケア利用者数：実13名 延28日。 支援が必要な家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する保健指導や相談を実施。母子の愛着形成や子どもの健全な育成及び育児不安の軽減を図りました。また、産後の母子に対し、心身のケア及び育児サポートを行う産後ケアのアウトリーチ型を追加。対象を産後1年未満に拡大しました。	引き続きすべての妊産婦が安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、関係機関との連携を密にし、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図ります。
		8	妊婦・産婦相談の充実	妊娠・出産・育児の不安など、保健師が電話や窓口で相談を実施します。また支援が必要な妊婦への電話相談を助産師が実施します。	子育て応援課	相談件数：延850件（電話210件、面接640件） 妊娠応援レター送付数：初期522通、中期520通、後期551通。 妊娠から出産・産後にかけて不安が高くなるため、妊娠応援レターを送付し、育児に関する情報提供や相談を実施。必要に応じて関係機関へ繋ぐなどして適切な支援が受けられるよう努めました。	引き続きすべての妊産婦が安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、関係機関との連携を密にし、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図ります。
		9	乳幼児健康診査の充実	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に疾病の早期発見・発達の確認に取り組むとともに、親子の交流など育児支援の充実を図ります。また、健康診査の結果で疾病や心身の発達に支援が必要な場合は、医療機関を紹介します。	子育て応援課	・4か月児健診：受診者数544人 受診率98.9% ・1歳6か月児健診：受診者数550人 受診率96.7% ・3歳6か月児健診：受診者数550人 受診率94.8% 未受診者へは受診案内の再送付や家庭訪問を実施しました。	子どもの健やかな発達と子育て支援のため、さらなる健診の受診率向上と、未受診者を遅滞なく把握し支援につなげる取組みを継続して行う必要があります。
		10	育児相談の充実	「7か月児育児相談」「乳幼児育児相談会」を月1回定例で実施します。また、「発達相談」「栄養相談」「歯科相談」も実施します。	子育て応援課	・7か月児育児相談：来所者数221人 ・乳幼児育児相談会：来所者数23人 ・2歳6か月児育児相談：来所者数457人 7か月児育児相談、乳幼児育児相談会では、食のサロン（離乳食の展示・相談）を併設し、気軽に相談できる体制で実施しました。	身近な相談の場として、ライフステージに応じた相談体制のさらなる充実を図る必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		11	予防接種事業の充実	予防接種法による定期接種を実施するとともに、接種率の向上と法改正による制度変更などの周知に取り組みます。 感染症や疾病の予防に向けて、正しい知識の啓発や情報提供に努めます。	子育て応援課	こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診の面談時に、予防接種の内容やスケジュールを説明し、正しい知識の普及・啓発を行いました。広報やホームページを活用して制度の周知に努め、相談や問い合わせなどに対し、適切な情報提供を行いました。	法改正や感染症の蔓延に伴う対応と、適切な情報提供などを適宜実施できるように取り組む必要があります。
		12	親子の交流や相談の場の充実	保健センターにて、びよびよくらぶを開催し、親子で交流できる場を提供します。 主任児童委員・子育て相談員などによる見守りと、専門職種による発育・発達に応じた相談を実施します。	子育て応援課	びよびよくらぶ 年間開催回数12回 参加者数 延460人。 市内の子育てコンシェルジュや主任児童委員、子育て相談員と連携し、情報交換をしながら広場における相談支援体制の充実を図りました。	保健センターで開催している子育て広場、地域で開催しているおやこ広場などを、保護者のニーズに合わせて選択・参加できるように、情報提供とさらなる周知を図る必要があります。
		13	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業の実施	生後1～2か月頃の乳児がいる家庭を対象に、保健師、助産師などがすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談を行います。 各年度で見込んだ人数全員に実施します。	子育て応援課	訪問件数544件。 こんにちは赤ちゃん訪問の実施により、子どもの発達や育児状況を確認するとともに、市内の子育て情報や予防接種などの情報提供を行いました。また、産後の母のこころの状態を把握するための質問票を利用し、相談しやすい支援体制の充実に取り組みました。	子育てに関する情報提供や育児相談を通じて、子育て家庭の孤立化を未然に防止し、産後の母のこころと身体健康維持及び子どもの健やかな成長を育むため、今後も継続して事業を実施する必要があります。
		14	親子の健康づくりの充実や親子のふれあいの促進	公民館や総合体育館、図書館などの社会教育施設において親子の体力づくりや親子のふれあいを推進するための事業を実施するとともに、親同士の交流の場づくりに努めます。	スポーツ青少年課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になったものもありましたが、指定管理者のもと、総合体育館で年間を通して実施する親子運動あそび教室や市内のおやこ広場に出向いて、親子の運動遊びを身近にできるよう工夫して開催しました。	引き続き指定管理者との連携や他課との連携を深め、親子運動あそび教室の拡充に努めます。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		15	青年・壮年期の健康づくりの推進	子育て世代を対象に一時保育付の運動教室を実施します。運動教室とあわせて体組成測定や健康講座を実施するなど、内容の充実に努めます。	健康づくり課 スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで「働き盛りの筋トレ講座」、「リフレッシュ・ヨガ」、「フォローアップ教室」、「女性の健康づくり教室」を実施。参加者125人（内保育利用者10人）。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になったものもありましたが、指定管理者のもと、健康体操などの多様な種目のスポーツ教室を実施しました。また、総合体育館に出向いて運動してもらえるよう、ドミノ大会など運動に限らず新しいイベントで楽しみながら運動できるようにきっかけづくりの工夫をして開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の健康づくり事業について評価を実施し、子育て世代の健康づくりにアプローチする運動教室を継続して取り組む必要があります。また、参加しやすい環境づくりとして、オンライン申込等の環境整備に取り組む必要があります。 ・引き続き、指定管理者と連携を深め、他課が実施している青年・壮年期の健康づくりとも連携を図りながら活動の拡充を進めます。
		16	妊婦健康診査、マタニティ歯科健診の充実	妊婦やお腹の中の赤ちゃんの健康管理、疾病の早期把握とその対応、妊娠、出産、育児に関する相談を関係機関と連携して実施します。妊娠、出産の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用を助成します。妊婦健康診査は、各年度で見込んだ人数全員、回数に対応する体制を構築し、実施します。	子育て応援課	<p>妊婦健康診査の助成額上限： 116,840円（多胎妊婦は146,840円）</p> <p>妊婦健診受診者数：実888人 延6,737人</p> <p>マタニティ歯科健診受診者数：174人</p> <p>産婦健診（令和3年度から助成開始）受診者数：実510人 延724人</p>	妊婦及び赤ちゃんの健康管理、疾病の早期把握及び安定した出産を迎えるため、今後も事業を継続して実施するとともに、令和4年度からは新生児聴覚検査の助成を開始します。
		17	養育支援訪問事業の推進	養育に支援が必要な家庭を訪問して、養育に関する相談、指導、助言を行います。保護者の様々なニーズに対応できるよう、関係機関とも連携を図りながら対応します。	子育て応援課	訪問した実家庭数：105戸、延べ訪問回数 250回 養育に支援が必要な妊産婦に訪問を実施し、保健指導や育児・家事支援を行いました。	養育に支援が必要な妊産婦に早期支援が可能となるよう、妊娠期から不安や悩みの早期把握に努め、関係機関と連携して産後の計画的な支援実施に結びつける必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		18	食育に関する事業の推進と活動の支援	いずみおおつ健康食育計画に基づき、栽培体験、親子クッキングなど体験活動を通じた取り組みを実施するとともに、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。食育パネル展示会の開催や乳幼児健診時の食育シールブック配布、ホームページでの「子どもの食育」毎月掲載などにより啓発を実施します。保・幼・認・小中学校においても、食育に取り組みます。保健・福祉・教育など関係機関や団体と連携を図りながら、食に関する情報提供や食の体験活動に取り組みます。	こども育成課 健康づくり課 環境課 教育政策課 指導課 子育て応援課	<p>・保育所・認定こども園で年2回のカレーパーティ（クッキング）と保・幼・認（民間園を含む）・小・中で、統一献立の日を定めて、同じメニューの給食を実施しました。他、各施設で独自に、野菜の栽培・クッキングの計画を立てて、実施しました。</p> <p>令和3年度食の体験活動参加者：87組（204人） 学童思春期に向けた調理実習を含んだ食育講座参加者：8人 統一献立給食を実施するとともに食育啓発リーフレットを配布：27施設（約7,500人が喫食） 羽衣国際大学と連携し、食育ひろばを発行（就学前施設4回、小学校4回、中学校4回、計12回）</p> <p>・栄養教諭による食育授業を実施しました。 ・他教科との連携等の工夫をしながら、栄養教諭による食育授業を実施しました。 ・両親教室や離乳食講習会、乳幼児健診等での栄養相談や、3歳6か月児健診で食育シールブックの配布を行いました。</p>	<p>・クッキング・統一メニューに加えて、食材について、有機野菜を取り入れたり・作り手の顔が見える食材を取り入れていきたいと考えます。 ・令和5年度には新たな統一献立を実施できるよう、関係機関、団体とともに検討を重ねていきます。 ・学校給食に関するアンケートを実施する等、より良い給食になるよう取り組むとともに、効果的な食育を通して改善をめざします。 ・食育の授業と各教科の学習とをより効果的に関連付けた実践について、カリキュラムマネジメントの重要性を踏まえて充実を図ります。 ・引き続き、望ましい食生活のあり方に関する啓発を行い、子どもの心身の健やかな育成のための取り組みを行う必要があります。</p>
		19	小児期からの健康なからだづくり対策	家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組めるよう、乳幼児健診や定期健診時の集団指導や講話、栄養士による個別栄養指導を行います。また、小児期からの正しい姿勢や基本的な生活習慣の重要性について、保護者への啓発を行います。	子育て応援課	乳幼児健診や育児相談・教室などの機会を通じて、保護者を対象に食生活や身体活動等の基本的な生活習慣を身につけるための情報提供を行いました。	家庭での基本的な生活習慣の基礎を身につけられるような保護者への啓発を継続して取り組む必要があります。
		20	歯科保健の充実	歯科疾患の予防、早期把握と対応のため1歳6か月児、3歳6か月児健診時において歯科健診を実施し、歯についての相談や歯みがき指導などを行います。	子育て応援課	1歳6か月児健診、3歳6か月児健診において歯科健診を実施し、希望者及び必要な親子には、個別相談や歯みがき指導を実施しました。また、健診の前には生活習慣の見直しも含めた内容の動画を視聴してもらい、むし歯予防の啓発を行いました。	幼児の成長発達過程を念頭に置き、子どもの口と全身の健康につながる生活習慣を身につけられるよう、むし歯予防の啓発を継続して取り組む必要があります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		21	よい歯を育てる会の充実	2歳児、2歳6か月児、3歳児に対し、歯科健診を実施し、むし歯予防の講話を通じて保護者への啓発を行います。	子育て応援課	・2歳児歯科健診：受診者数468人 受診率81.3% ・2歳6か月児歯科健診：受診者数456人 受診率83.7% ・3歳児歯科健診：受診者数415人 受診率77.3% 歯科健診及びカリオスタット検査、フッ化物塗布、むし歯予防のための生活習慣の見直しも含めた指導を行いました。	生涯を通じた歯の健康づくりを乳幼児期からスタートできるよう、健診の受診率向上に向け、周知方法や内容の充実を図る必要があります。
(5) 障がいのある子どもへの自立に向けた支援の充実		1	障がい福祉サービス及び地域生活支援事業	障がい福祉サービスの利用に関する適切な相談及び支援を行い、制度の普及・啓発に努めます。	障がい福祉課	・障がい者（児）が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていくことができるよう、サービス等利用計画に基づく障がい者（児）個々のニーズに応じた適正な障がい福祉サービス等の給付を行いました。	・サービスの給付決定事務に関する職員の理解促進と、サービス等利用計画の内容についての適正な審査により、さらに適切なサービス提供を実施します。
		2	社会参加に向けた支援体制の充実	障がいのある児童が積極的に外出し、地域の人々と交流できるよう、社会参加促進のための事業の充実に努めます。	子育て応援課 指導課	・各校において、発達段階に応じた障がい理解教育を実施しました。	・各校における発達段階に応じた障がい理解教育を今後も継続して実施します。
		3	障がい者医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	障がい福祉課	・障がい者医療の対象者（①1～2級の身体障がい者手帳所持者（児）②重度の知的障がい者（児）③中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者（児）④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（児）⑤難病法の助成対象者及び特定疾患医療受給者のうち、障害年金1級（9号）相当の方または特別児童扶養手当1級相当の児童）による受診は、40,781件あり、令和3年度において、156,390,912円の助成を行いました。	・医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。なお、令和4年10月から、子ども医療費助成制度の対象年齢が満18歳に達した日以後における3月末迄に拡充されたことから、障がい者医療費助成制度適用を受けていた児童生徒は子ども医療費助成制度へ移行することが見込まれています。
		4	放課後等デイサービスの充実	事業者との連携を図りながら、放課後等デイサービスの充実を図ります。	障がい福祉課	・平成26年度当初、市内には放課後等デイサービス事業所は1事業所だけでしたが、令和3年度末には19事業所により放課後等デイサービスが提供されており、個々の利用者の状況に応じた支援を行っています。	・放課後等デイサービス事業所における支援の実情の把握を進め、市が関与しつつ各事業所における支援の質の向上を促し、障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図る必要があります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		5	障がい児教育推進事業の充実	教職員の研修の充実を図り、個々の児童生徒の障がいなどに応じた適切な指導を実施します。保育所・幼稚園・認定こども園で子どもへの介助員や障がい児担当加配に関し、医療・心理面などからの専門的で公平な判定を行えるよう、今後も努めます。市立病院内に院内学級を設置し、病院療養児童の教育の充実を図ります。	こども育成課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性や、障がい児教育・保育をテーマとした研修に保育教諭等が参加しました。 ・就園支援委員会を開催し、大学教授や医師、支援学級担当等で構成される委員により、委員会で審査対象となった子どもに対し、それぞれのような支援が適切か審議を行いました。 ・個別の指導計画及び個別の教育支援計画を活用し、児童生徒の障がいの状況や発達段階に応じた指導支援の充実に努めました。病院療養児に対する院内学級の設置、重度障がい等により生活介助ならびに支援の必要がある児童生徒に対する介助員・特別支援員の配置を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修参加を促し、更なる研修の充実を図ります。 ・就園支援委員会を引き続き開催し、専門家の意見を聞きながら、適切な審議を行います。 ・医療的ケアの必要な児童が就学する際の体制づくりならびに環境整備が今後必要となります。
		6	幼児・親子教室事業の充実	発達支援事業として生活訓練、療育訓練の充実に努めます。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児親子教室の入所者数は9人、幼児教室出席者数は0人（延人数）、親子教室出席者数は1,437人（延人数）であり、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、支援を必要とする児童の機能発達と育成及び自立助長を図ることができました。言語聴覚士、作業療法士が月に1回程度、保護者やスタッフからの相談を通じて助言、指導を行うことで、日々の療育の質の向上につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申請をしたが入室できず待機児童が出ている状況であり、令和5年度の児童発達支援センターの開設により、待機児童の解消を図ると共に、他事業所や認定こども園等の他機関との連携を更に強化していく必要があります。その中で、地域の園所や小学校等へ所属機関が変わる際の移行支援もより充実させていく必要があります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		7	発達障がいへの支援体制の充実	乳幼児健診、保育所、幼稚園、認定こども園などにおいて発達に支援が必要な児童を早期に発見し、子どもの発達をより良く促すための早期療育に向けて、発達・育児相談などライフステージに応じた支援に努めます。 相談支援ファイル「わたしノート」の活用、親支援として「ペアレントトレーニング」を実施します。	障がい福祉課 こども育成課 子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の発達相談員及び教育委員会から大学教授を各園所に派遣して巡回相談を実施し、支援が必要と判断される子どもの様子を実際の保育を通して見ることにより、当該子どもの保育についての助言を得ることができました。 ・早期気づき・早期支援をはじめ、家族支援や周知啓発など、切れ目ない支援を充実するための取り組みを行いました。相談件数（延）来所516件、出張122件、電話292件 ・情報の一元化のため、就学相談を受けた児童全員に「わたしノート」を配布し、108人の子どもの保護者に配布しました。また、ペアレントトレーニング（1クール6回）を、発達に課題のある就学前の子どもの保護者を対象に実施しました。 ・就学前相談を実施した幼児の「わたしノート」の記録をもとに学校間で引きつぎを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き巡回相談を行い、支援が必要と判断される児童を早期に発見できる体制を整備します。 ・切れ目ない支援を充実及び推進するために、個別の指導計画等の作成と活用を一層促進し、確実な引継ぎを行う必要があります。 ・関係機関が複数にまたがるため、これまで以上に庁内の連携を密に行う必要があります。 ・就学前から就学に向けた引継ぎだけでなく、小学校から中学校への引継ぎにおいても「わたしノート」の活用方法について検討するなど、切れ目ない支援の充実を図ります。
		8	総合的な支援体制の整備	子どもの発達を保障するため、発達支援ネットワーク部会や泉大津障がい児（者）親の会などの情報共有と連携をさらに進め、支援の強化を図ります。 すべての子どもが健やかに発達し、安心して暮らすために、切れ目のない（シームレスケア）保健・医療・福祉・教育・労働の分野間連携による総合的な支援について、各関係機関とともにルールづくりを進めます。 相談員の適正配置を図り、乳幼児期から学齢、就労まで一貫した切れ目のない支援を総合的にコーディネートできるよう体制強化を図ります。	障がい福祉課 子育て応援課 市立病院事務局 指導課 人権くらしの相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク部会を2回開催。就学前後の切れ目ない支援体制整備に向け、母子保健、児童福祉と教育の関係機関により情報共有・連携を行いました。 ・就学前相談において、保護者から丁寧に聞き取りを行い、各課と情報共有した内容について、各学校とも共有することで、切れ目ない支援を推進しました。 ・人権相談、女性相談、DV相談、消費生活相談、就労相談、労働相談など各種相談において、各関係機関と連携し切れ目のない支援を行いました。特に子どもが関わる相談については、担当機関との連携、情報共有を積極的に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた支援が途切れなく行えるように、教育・医療・福祉機関などとの連携の強化に今後も取り組む必要があります。 ・就学前相談を行った全幼児保護者に対して「わたしノート」を配布し、切れ目ない支援の充実を図ります。 ・すべての子どもが健やかに発達し、安心して暮らすために、切れ目のない分野間連携による総合的な支援の取組みが必要であり、今後とも各関係機関との連携を強化していく必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		9	専門的な児童発達支援拠点の設置	高度で専門的な療育を実施している専門療育機関との連携強化を図ります。 市内の児童発達支援センターの設置に向けて、関係機関や事業者と検討します。	障がい福祉課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度当初、市内には児童発達支援を実施する事業所は1事業所だけでしたが、令和3年度末には18事業所により児童発達支援が提供されており、個々の利用者の状況に応じた支援を行っています。 児童通所支援センター（障がい児通園施設）及び発達障がい児療育等支援事業所の入所児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図ることを目的とし、障がい児通所支援施設への補助事業を行うことにより、本格的な早期療育の機会を提供することができ、子どもたちの将来にわたる自立の促進に寄与することができました。 令和5年4月の泉大津市立児童発達支援センターの開設に向けて、令和3年9月に条例を制定し、令和4年3月に指定管理者を指定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置予定の児童発達支援センターと市内児童発達支援事業所の連携によって、市内における発達支援の機能がより強化することが期待されますので、市としてセンターの設置に向け引き続き取り組みます。 児童発達支援センターでは、現在の幼児親子教室で行われている毎日通園を20名に増員することに加え、新たに個別通園を定員10名で開始します。また、センター職員が訪問する保育所等訪問支援、福祉サービスの利用について相談に応じる相談支援も新規で開始し、本市の発達支援の中核として地域の関係機関との連携や支援を行うことにより、地域全体の発達支援の質の向上をめざします。
		10	障がい児教育推進事業の充実 （巡回教育相談、就園・就学時発達相談、就園・就学指導員）	小中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談、理学療法士による機能回復訓練、大学教員や臨床心理士などによる巡回相談など、障がいのある幼児の就学時及び就学後の教育相談体制を充実します。	指導課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員や臨床心理士などによる小・中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談を実施するとともに、リーディングスタッフによる相談事業も活用しました。 心理士による巡回相談及び就学前の発達検査を行い、専門的な知見をもとに、進学支援などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、巡回発達相談の全体回数に限りがあるため、より効果的なシステムの構築が必要となります。 理学療法士による機能回復訓練についても、十分な継続的な訓練となるように、より効果的なシステムの構築が必要となります。 大学教授・心理士・理学療法士等、専門家の意見を日々の教育活動に生かすことが重要であるため、校内での共有を図ります。
視点2 すべての子育て家庭を応援する	(1) 身近な地域での子育て支援の充実	1	子育てガイドブックの発行	子育てに関連する制度やサービスを分野ごとにわかりやすくまとめた「いずみおおつ子育てガイドブック」を年度ごとに掲載情報を更新して配布します。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、最新情報に更新した子育てガイドブックを編集し、配布しています。市内の保育所・幼稚園・認定こども園（民間含む）には、在園児全員に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して、年度更新のうえ配布していきます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		2	情報提供方法の多様化	必要とする情報が必要な時に確実に届くよう、ホームページや子育て応援アプリの充実により情報提供の多様化に取り組みます。 子ども・子育て支援法に基づき、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報を提供します。	子育て応援課 こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに必要な市政情報を集約した「子育て応援アプリ」「子育てポータルサイト」による情報発信に加え、市公式フェイスブックも活用し、子育て世代にとって利用しやすい多様なツールを用いた広報に取り組みました。 子育て支援の色々なサービスを必要としている市民に「子育て応援アプリ」の活用を勧めました。 ホームページや子育て応援アプリ、フェイスブック、ラインを用い情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報を効果的に発信・提供できるように、広報・周知方法を常に工夫していく必要があります。 「子育て応援アプリ」に掲載している情報を常に見直し、最新の情報が発信できるようにする必要があります。 ホームページを整備し、詳細な情報提供ができるよう、情報を更新していきます。
		3	情報の共有化と提供の推進	要保護児童対策地域協議会において、子育てに関する法制度や子育てに役立つ最新情報の共有を図り、各活動を通じての提供を推進します。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会を通じて、各機関から子育てに関する情報を収集し、必要に応じて家庭や他機関等へ情報提供し活用することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も子育てに関する新しい情報が入り次第、家庭や他機関等にタイムリーに情報提供・活用していくことが必要です。
		4	子育てサークルの支援	情報提供、活動場所や備品の貸し出しなど、地域子育て支援センターを通じて子育てサークルの活動支援、育成に取り組めます。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> おやこ広場間で子育て情報を共有し、相談支援体制の充実に努めました。 地域子育て支援センターにて備品の貸し出しを行い、子育てサークルの活動支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> おやこ広場間における連携に努め、また、活動場所の整備を行うなど、子育てサークルへの支援の充実に努める必要があります。
		5	多様な交流機会や場の確保	おやこ広場（つどいの広場）、親子で遊ぼう体験会、保育所・幼稚園・認定こども園の園庭開放の充実を図り、身近で安全な遊び場や交流機会の拡充、家庭での子育てを支援します。各園・所において、地域とのつながりを深める取り組みの充実を図ります。	こども育成課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、親子で遊ぼう体験会については年度後期のみ実施。10か所にて延べ25回開催しました。園庭開放については新型コロナウイルスの影響により実施がありませんでした。 おやこ広場を1,484回実施し、身近で安全な遊び場や交流機会の拡充、家庭での子育て支援を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施がなかったものについては、感染予防対策を行った上で実施できるようにします。 幼稚園・保育所・認定こども園でも、市内にある「おやこ広場」でも、どこに行っても同じ案内が提供できるように連携を強化する必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		6	地域子育て支援センターの実施	おやこ広場、子育て講座、子育て相談などを開催し、保護者の相談支援とともに、子育てサークルや子育てリーダーの育成と支援を推進します。 実施にあたり、関係団体と一層の協力を図ります。	子育て応援課	・たんぽぽおやこ広場の実施日数280日、来所者数1,983人（保護者913人、子ども1,070人）、子育て相談件数282件（おやこ広場来場者からの相談247件、電話相談30件、来所相談5件）、子育て家庭に対する全般的な支援に資するものとして、コロナ禍で感染対策しながら、おやこ広場事業や利用者支援事業を続け、子育てサービスの充実を図ることができました（全て延べ数）。	・地域子育て支援センターについて、市内各おやこ広場の中心的な役割として機能することで、各おやこ広場の子育て支援の充実を今後めざす必要があります。 ・今後もおやこ広場担当者会議、子育て支援関係者会議を定期的に開催し、連携を図ります。
		7	民生委員・児童委員（主任児童委員）活動の推進	地域ぐるみの子育て支援の中心的役割を担うため、法制度の改正や最新情報を身に付けるための定期的な研修を実施します。	福祉政策課 社会福祉協議会	・母子児童福祉部会は、部会員向けの研修に参加し、地域の身近な子どもとの関わり方等について理解を深めました。 ・主任児童委員連絡会は、CAPIO（泉大津市児童虐待防止ネットワーク）への参画、虐待されている児童の早期発見及び事態調査、児童委員との連携に取り組みました。	・引き続き、活動方針、具体的方針に沿い、子育て支援を中心に各地域に繋げていくよう取り組みます。
		8	保育所・幼稚園・認定こども園・学校における相談体制の充実	子育ての専門知識を有する職員による相談支援や情報交換の場としての機能充実を図ります。	こども育成課 指導課	・子育ての専門知識を有する職員により、相談受け付けを行いました。 ・子育て応援課・指導課・教育支援センターとの連携会議を年3回行いました。	・引き続き職員のスキルを上げ、相談体制の充実を図ります。 ・就学前相談を行うにあたり、今後も各課・教育支援センターとの連携を大切にしていきます。
		9	地域コーディネーターの推進	各地域教育協議会（すこやかネット）に地域コーディネーターが積極的に参加できるように地域のネットワークづくりを推進します。	指導課 スポーツ青少年課 生涯学習課	・大阪府の研修に、地域コーディネーター等が参加しました。 ・令和4年度の市内全校におけるコミュニティ・スクールのスタートに向けて準備を行い、地域のネットワークづくりを推進しました。 ・コミュニティ・スクールの推進を図るため、教育部4課で各担当事業を分担し、定例会を開催し、情報共有を行いながら、学校運営協議会委員や推進委員の委嘱研修会などの開催、また、各学校で活動を進めています。学校活動に参加してくれる「みらい応援隊」への募集を行っています。	・コミュニティ・スクールにおいて、各校区の熟議をもとに成果と課題等を把握し取り組んでいくとともに、地域人材の安定的な確保、地域学校協働活動と地域教育協議会とのよりよい連携を図る必要があります。 ・今後、各課の役割を進め、地域の人へ周知を行い、各学校での活動の充実と拡充を図ります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		10	地域学校協働活動の充実	各地域教育協議会（すこやかネット）をはじめ、親子の体験活動や子どもの地域活動への参画促進、家庭教育への支援などを通じて、教育コミュニティの充実を図ります。	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区地域教育協議会の活動については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となりました。 小津中学校区に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域住民が参画し、コミュニティ・スクールとして取組みを推進するとともに、他の校区においては、令和4年度のコミュニティ・スクールのスタートに向けて準備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の安定的な確保、コミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動と地域教育協議会とのよりよい連携を図る必要があります。
		11	小地域ネットワーク活動推進事業	小地域ネットワーク活動において、地域ぐるみの子育て活動を実践していく機運づくりを促進します。	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 宇多、旭、楠、浜地区において小地域ネットワーク活動推進会を開催し、子育て活動等の取り組みについて話し合いました。 上條地区において、定期的に子育て支援活動を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他地区でも子育て支援が展開できるように働きかけていきます。
		12	地域福祉計画の普及・啓発	地域住民と行政が協力し、地域の中で安心できる生活支援の仕組みを創る地域福祉計画の理念の普及・啓発を通じて、地域ぐるみでの子育ての機運づくりを促進します。	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 第4次泉大津市地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画を社会福祉協議会と連携し、進捗状況の確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存のサービスだけでは対応困難な事案解決に繋げるために、CSWとの連携・協働をより強化し、より具体的に関係機関全体で支えるネットワークづくりに取り組みます。
		13	児童家庭相談体制の充実	相談者に適切に対応するため、社会福祉士などを中心に相談員の研修、関係機関との連携強化により、相談指導体制の充実を図ります。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> 相談員が府や児童相談所の研修に参加しました。また、要保護児童対策地域協議会の会議や個別のケース対応を通して、関係機関との連携を児童家庭相談に活かすよう努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談の体制の課題に応じた研修を重点的に受講する必要があります。また、関係機関との連携の中で、今後も児童家庭相談体制の課題を見つけ、対策を検討していく必要があります。
		14	関係機関の連携による相談機能の充実	地域子育て支援センターでの電話相談に対応できる体制づくり、専門職による育児相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援を推進します。	子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> たんぼっぼおやこ広場において、電話相談を実施し、延べ25件の相談を受けました。 民生委員を交えて意見交換を行い、子育て応援課における育児相談内容を共有することで、地域全体で子どもを見守る体制の構築に努めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域から孤立した子育て家庭が生じないようにするために、関係機関との連携強化に努める必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		15	教育相談事業の充実	教育支援センターの専門相談員による教育相談、家庭教育支援相談、特別支援教育に係る専門家の相談など、多様な相談に対応する事業の充実を図ります。	指導課	・教育支援センターの専門相談員による教育相談を600件行いました。子どもの成長や発達に悩みを持つ保護者に対して、専門家が適切に助言することができました。	・相談内容や保護者のニーズが多様化している現状を踏まえ、引き続き、多様な相談に対応できる体制の構築をめざす必要があります。
		16	相談員の資質の向上	多様化する相談内容に適切に対応できるよう相談員の研修の充実に努めます。	子育て応援課	・地域子育て支援センター相談員がコンシェルジュ会議に参加し、おやこ広場のイベント情報等について情報共有を図りました。また、地域子育て支援センター内においても毎月1回スタッフが集まり会議を実施し、来所者への対応方法等について見直し、情報共有を図りました。スタッフの子育てに関する知識を深め、相談支援の質の向上につなげることができました。	・他市の情勢や動向を把握することで、多様化する相談に対応できるよう努める必要があります。 ・スタッフの相談支援の質の向上のため研修等を継続して行います。
		17	地域子ども・子育て支援事業の質の向上	利用者意向の把握と実施事業者との情報共有を定期的に行い、より良い事業提供に事業者と連携して取り組みます。	こども育成課 子育て応援課	・子育て支援関係者会議を年に2回実施しました。各事業の報告、虐待ケースへの対応、妊娠・出産・子育てシームレスケアといった内容について、情報共有、課題の解決に向けて話し合いを行ったことで、より良い事業提供につなげることができました。 ・利用者支援事業、一時預かり事業、病後児保育事業等を実施し、子育て世帯の様々なニーズに対応できる体制づくりに寄与しました。	・各おやこ広場から発信される子育て情報について、情報を集約して、どのおやこ広場においても市民が必要とする子育て情報が入手できるよう整備する必要があります。 ・地域の実情に応じた地域子ども・子育て支援事業を実施します。
		18	利用者支援事業	保護者などからの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行う事業です。 市役所での特定型（保育コンシェルジュ）、母子保健型に加え、公立認定こども園3園での基本型、合計5か所で実施します。	こども育成課 子育て応援課	・市役所、公立認定こども園にて子育てや教育保育の相談に乗り、情報提供、助言を行いました。 ・広場や子育て支援センター、保健センターを実際に利用している保護者からの悩みや相談を、保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュ、発達支援コンシェルジュが集う「コンシェルジュ会議」で話し合い共有することで、より適切な情報提供や案内、助言ができました。	・引き続き保護者からの相談に応じられる体制を作り、情報提供、助言を行います。 ・子育て支援員研修修了者の拡大を図ります。 ・「コンシェルジュ会議」の充実だけでなく、子育て支援関係者会議の充実に努め、市内の保育・教育施設、おやこ広場、支援センター、保健センター等どこからでも情報を発信できるようにする必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		19	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターが中核となり各おやこ広場の充実を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施し、育児への不安感や孤独感の緩和を支援します。	子育て応援課	・たんぽぽおやこ広場の実施日数280日、来所者数1,983人（保護者913人、子ども1,070人）となり、子育て家庭に対する多様な子育てサービスの実績が図られました（全て延べ数）。 ・おやこ広場の実施回数1,484回、来所した保護者数9,010人、来所した子ども数10,219人となり、子育て家庭の交流及び育児負担の軽減に資することができました（全て延べ数）。	・地域子育て支援センターが各おやこ広場のスーパーバイザーとして機能し、今後もおやこ広場担当者会議を開催するなどして連携を図り、各おやこ広場のサービス充実につなげる必要があります。また、市内の子育て支援拠点の充実に向け、新たな事業所の参画を検討します。
		20	子育て短期支援事業	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	子育て応援課	・合計15日、延べ3人の利用があり、保護者の育児負担の軽減を図ることができました。	・受け入れる施設の空きがない場合や年度によって見込み人数と実際の希望者にズレがある場合も多いため、臨機応変に対応できる対策を検討する必要があります。
		21	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。提供会員の体制と質の向上を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	子育て応援課	・依頼会員370人、提供会員81人、両方会員67人の会員数を獲得し、214件の預かり等の活動ができ、地域での子育て支援を図ることができました。	・広報やチラシ等を活用して事業の周知を図り、会員数の増加をめざす必要があります。
		22	一時預かり事業	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	こども育成課	・認定こども園での実績 延べ1,288人	・希望する利用者を全員受け入れることができるよう、体制整備に努めます。
		23	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用などを助成する事業です。低所得者の負担軽減策の一つとして、必要に応じ、検討していきます。	こども育成課	・他市町村の実施状況を踏まえ、その実施について調査、研究を行いました。	・他市町村の実施状況について、調査、研究を進めます。
		24	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究のほか、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設の設置や運営を促進するための事業です。将来的に民間事業者の参入促進が必要となった場合に備えて、周辺自治体と連携して民間事業者参入に関する情報交換を行っていきます。	こども育成課	・民間事業者参入促進のため周辺自治体の状況について、調査、研究を行いました。	・引き続き情報収集を行い、調査、研究を行い、民間事業者の参入を促進します。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		25	泉大津市要保護児童対策地域協議会の推進【再掲】	総合的・組織的な対応を引き続き推進するため、地域住民やNPOなど地域に根ざした組織・団体のネットワークを強化し、関係機関の連携と見守り機能の強化を図ります。虐待相談ホットラインを継続し、虐待の早期発見に努めます。	子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市要保護児童対策地域協議会にいきいきネットのCSWや民生委員も含めさまざまな機関が参加し、情報共有や支援体制の検討など連携を図りました。虐待相談ホットラインには2件の児童虐待に関する相談がありました。 ・母子健康手帳の交付時や乳幼児健診、子育て相談時などにおいて、支援の必要な親子には関係機関と密に連携をとり、虐待予防及び早期発見のための支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図り、虐待予防、早期発見に努める必要があります。 ・地域の各機関の特色を活かした虐待予防の体制についても検討していく必要があります。
		26	虐待の未然予防に向けた啓発の推進【再掲】	虐待を発見した場合の通報義務などについて、地域住民に向けた啓発を実施します。	子育て応援課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する記事を広報誌に掲載し、市内小中学校児童に啓発リーフレットを配布しました。その他、市役所ロビーで啓発物を掲示・配架しました。 ・虐待予防月間には館内にポスター掲示を行いました。また、4か月健診時に啓発リーフレットや啓発グッズを配付し、啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的に啓発が行える機会として、地域イベント等における虐待防止啓発ブースへの参加等、趣向を凝らした啓発方法を検討していきます。
	(2) 働きながら子育てする人の支援の充実 ◆重点施策	1	休業中の保護者に対する情報提供の実施	産休・育休中の保護者の保育希望を把握するとともに、健診などの機会を通じて、保育サービスの情報提供を行います。	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にあるおやご広場、地域子育てセンターなど市民が利用する場所に、子育てに関する情報やチラシ、「親子で遊ぼう体験会」の案内を置き、情報発信に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなども活用し、情報の発信・提供に努めます。
		2	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外に保育所・認定こども園において保育を実施する事業です。関係機関と連携を図りながら、現行体制で継続し、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実績 616人 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者全員を受け入れる体制で実施します。
		3	病児・病後児保育の条件整備	病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。また、受け入れ体制の強化に向けては、関係機関と継続的に協議します。	こども育成課 子育て応援課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度実績 915人 (体調不良児914人、病後児1人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議を継続し、受け入れ体制の強化に努めます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		4	仲よし学級の充実	子ども・子育て支援新制度施行に伴い利用者数が増加している中で、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、低学年・高学年に配慮した活動内容やプログラムの創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、職員の研修を充実させ、適切な運営に取り組みます。また、子育て支援の充実を図るため、人材確保が必要であることから、地域人材を中心とした人材養成と効果的な活用を推進します。	スポーツ青少年課	コロナ禍ではあるが、感染拡大対策を講じて、午後7時までの延長保育の実施。長期休業期間限定の申込を可能としました。ICTを活用した学童保育業務総合支援システムを導入し、出席状況やお知らせなど携帯のアプリで保護者が確認できるシステムを導入し、サービス向上ができました。また、児童には、長期休業期間に環境学習や食品ロスの講座を開き、充実を図ることができました。職員の研修では、オンライン研修を活用し、多くの研修の受講により指導員の資質向上を図ることができました。	今後も、職員の研修を充実し、資質向上を図ります。より充実した取組みを行い、児童が安心安全に楽しく過ごせる仲よし学級をめざします。また、学校と仲よし学級、教育委員会との連携を充実できるよう取組みます。
(3) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実（経済的支援）		1	児童手当支給事業	子育て家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育する人に手当を支給するもので、制度の広報・普及に努めるとともに、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	子育て応援課	・児童手当法に基づき、延べ95,175人の児童に対し、1,075,515千円の児童手当を適切に支給しました。	・今後も、児童手当法に基づき適切に支給し、受給漏れのないように周知していく必要があります。
		2	児童扶養手当支給事業	父母の婚姻解消などにより、父親と生計を同じくしていない児童の母などが、その児童を監護・養護している場合、その母などに手当てを支給する事業で、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	子育て応援課	・児童扶養手当法に基づき、628人（年度末時点）の受給者に対し、333,291千円の児童扶養手当を適切に支給しました。	・今後も、児童扶養手当法に基づき適切に支給し、不正受給がないように調査、処理していく必要があります。
		3	小中学校の就学援助	経済的な理由で、公立小中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しており、「広報いずみおおつ」などで普及に努めます。	指導課	・経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助の制度について「広報いずみおおつ」等での普及に努めました。また、令和3年度に限り、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止要請の影響で、主たる生計維持者が自己都合によらない失業（解雇、倒産、廃業など）により収入が著しく減少した場合において、就学援助金支給対象世帯に含めました。	・引き続き、経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助の制度を「広報いずみおおつ」等において、普及に努めていく必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		4	特別支援教育就学奨励費	市内の小中学校に在籍し、障がいのある児童生徒の保護者で、所得が認定基準以下の方を対象に、児童生徒の就学に要する経費の負担を軽減するため、学習にかかる学用品費、通学用品費などの一部を援助しており、「広報いずみおおつ」などで普及に努めます。	指導課	・心身に障がいのある児童生徒の保護者で所得の認定基準以下の家庭に学用品費、通学用品費、学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費の制度について、「広報いずみおおつ」等で普及に努めました。	・引き続き、心身に障がいのある児童生徒の保護者で所得の認定基準以下の家庭に学用品費、通学用品費、学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費の制度について、「広報いずみおおつ」等で普及に努めていく必要があります。
		5	子ども医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、子どものいる家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発と内容の充実に努めます。	子育て応援課	・平成30年4月から通院医療費助成を小学6年修了から中学3年修了までに拡充したことにより、子どものいる家庭の経済的負担を軽減することができました。 (令和3年度 助成件数：110,833件、助成金額：225,808,896円)	・今後も子ども医療費助成の対象者に対し適切に制度の案内を行っていくよう努めていきます。また、令和4年10月には、18歳到達年度末までの対象拡大を図りました。
		6	ひとり親家庭医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	子育て応援課	・ひとり親家庭医療費の助成対象者に対し、ひとり親家庭医療証を適切に発行し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。	・今後も引き続き、ひとり親家庭医療費の助成対象者に対し、適切に制度の案内を行っていくよう努めていきます。
		7	障がい者医療費助成事業 【1-(5)の再掲】	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	障がい福祉課	・障がい者医療の対象者(①1～2級の身体障がい者手帳所持者(児)②重度の知的障がい者(児)③中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者(児)④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者(児)⑤難病法の助成対象者及び特定疾患医療受給者のうち、障害年金1級(9号)相当の方または特別児童扶養手当1級相当の児童)による受診は、40,781件あり、令和3年度において、156,390,912円の助成を行いました。	・医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。なお、令和4年10月から、子ども医療費助成制度の対象年齢が満18歳に達した日以後における3月末迄に拡充されたことから、障がい者医療費助成制度適用を受けていた児童生徒は子ども医療費助成制度へ移行することが見込まれています。
		8	幼児2人同乗用自転車購入助成事業	幼児2人同乗用自転車購入費用の助成を行います。	環境課	年度を通して74件の助成を実施しました。	・助成対象者を広げるため、対象者の要件を見直す必要があります。 ・地球温暖化防止、省CO2に向けた取組みの一環であるため、事業の周知に努めます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
(4) ひとり親家庭の自立支援の充実		1	相談支援体制の充実	ひとり親家庭に対し自立支援員や民生委員・児童委員及び母子福祉推進員が中心となり、相談相手や、親子交流の場づくりを推進します。	子育て応援課	・離婚前、離婚後の生活上の問題について相談を受け、適切に各種制度の案内や関係機関につなぐことができました。	・自立支援員、民生委員・児童委員等の連携を図りながら、ひとり親家庭の支援を推進していく必要があります。
		2	母子生活支援施設入所委託事業	ひとり親家庭などにおいて、さまざまな事情のため、子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所し、生活の安定と自立を図ります。	子育て応援課	・児童福祉法に基づき適切に制度の説明を行い、対象家庭に母子生活支援施設を案内しました。(利用実績はありませんでした。)	・今後も児童福祉法に基づき、適切に支援していく必要があります。
		3	養育費確保のための支援	民事執行法の改正など、養育費の制度や公的文書による取り決め方法などについて、様々な機会に啓発を行います。必要に応じて、弁護士による法律相談などの専門機関を案内します。	人権くらしの相談課 子育て応援課	・必要に応じて、弁護士による法律相談等の専門相談に引きつぎました。	・引き続き窓口での相談に幅広く応じ、必要に応じて法律相談等、適切な専門機関へつないでいくよう努めます。
		4	現況届時における情報提供	児童扶養手当の現況届提出時に、ひとり親家庭などの保護者が情報を入手できるように努めます。	子育て応援課	・児童扶養手当の現況届受付会場に、ひとり親家庭向けの各種サービスの案内ちらしを掲示し、周知に努めました。また、母子福祉会の加入促進のため、母子福祉会による活動PRも行いました。	・今後も引き続き、ひとり親家庭等の保護者が容易に情報を入手できるように努めていきます。
		5	子ども家庭センターなどの連携強化	子ども家庭センターや民生委員・児童委員などの関係機関がひとり親家庭などの情報を共有し、ひとり親家庭などの抱えている問題解決を図ります。	子育て応援課	・各関係機関で情報共有を行い、必要に応じて会議を実施。会議において関係機関が役割とする支援を定めることで、多面的な視点に基づいた支援を行うことができました。	・関係機関との連携強化を図り、ひとり親家庭への支援に取り組む必要があります。
		6	日常生活支援事業	ひとり親家庭などの保護者が疾病や修学のため一時的に家事・育児などの日常生活に支障をきたした場合は、日常生活の安定のための支援を行います。	子育て応援課	・児童扶養手当の申請時に、制度の案内を行いました。(利用実績はありませんでした。)	・今後も引き続き制度の案内に努めていきます。
		7	経済的支援の実施	ひとり親家庭に対する福祉資金の貸付相談、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業などの制度の周知に努め、適切に実施します。様々な制度を活用しても生活が出来ない場合は、生活保護などの適用を行いながら、自立を支援します。	子育て応援課 生活福祉課	・ひとり親家庭向けの各種制度の周知に努め、必要に応じて関係機関に適切につなぐことができました。 ・生活保護を適用した母子世帯に対し、担当ケースワーカーが関わり、世帯の自立支援を行っています。 母子世帯数：令和2年度末87世帯、令和3年度末78世帯	・今後もひとり親世帯の早期の自立に向けて支援を行います。 ・今後においてもひとり親世帯の早期の自立に向けた支援を関係機関と連携し、行います。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		8	ひとり親自立支援プログラム策定事業の推進	ひとり親家庭の母又は父が就職することにより自立するために、公共職業安定所（ハローワーク）と連携してプログラムを策定し、必要な支援を行います。	子育て応援課	・児童扶養手当の受付時に就業状況を聞き取ったうえ、必要な者にはプログラム策定の申込みを勧奨し、ハローワークと連携して就労支援を行いました。	・今後も引き続き、公共職業安定所と連携し、支援を行います。
		9	就労支援機関との連携強化	ひとり親家庭などの就業支援のため、公共職業安定所（ハローワーク）をはじめとした関係機関と連携を図ります。	子育て応援課	・新型コロナウイルス感染症対策として児童扶養手当の現況届受付会場におけるハローワークの出張相談窓口の設置については令和3年度は実施できませんでしたが、必要な人には後日ハローワークへ相談できるよう案内しました。	・ハローワークの出張相談窓口について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で、今後も継続して実施していきたいと考えております。
		10	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の母又は父が、市の指定する講座を受講した場合に、受講後に講座受講料の一部を支給します。	子育て応援課	・児童扶養手当の受付時や窓口にて制度の案内及び周知に努め、適切に実施しました。 (令和3年度申請件数5件)	・今後も引き続き、制度の周知に努め、適切に実施していきます。
		11	地域就労支援事業の推進	働く意欲・就業希望がありながら、雇用・就業を妨げる様々な阻害要因を抱える就職困難者に対して、国・府及び関係団体との連携を強化し、相談者1人ひとりに応じた就労支援を行い、雇用・就業につなげます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関や庁内関係部署と連携し、就労支援コーディネーターを含む相談員による就労相談を行いました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、就職困難者の就労を支援する為の施策を引き続き実施していきます。
		12	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父が経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、修業期間中、給付金を支給します。	子育て応援課	・児童扶養手当の受付時や窓口にて制度の案内及び周知に努め、適切に実施しました。 (令和3年度受給者数3名)	・今後も引き続き、制度の周知に努め、適切に実施していきます。
(5) 子どもの貧困対策と居場所づくりの充実 ◆重点施策		1	こどもの居場所づくり事業	食事提供や学習支援など、地域主体のこどもの居場所づくりに対し補助金を交付するとともに、情報共有や意見交換のための連絡会を開催し、その活動を支援します。	子育て応援課	・補助金交付申請のあった5団体に対し、合計813,103円を交付しました。 ・上記5団体により居場所づくりが221回開催されました。 ・書面による連絡会を1回開催し、各団体の抱える悩みや課題の共有を行いました。	・実施団体数の不足や運営に関するノウハウの醸成に課題があると考えています。 ・子どもの居場所づくりについての考え方や他市事例等の研修をおこなっていききたいと考えています。
		2	関係者会議の開催	子どもの貧困に関する各窓口での実態把握や施策展開の検討のため、庁内で定期的に子どもの貧困対策担当者会議を開催します。	子育て応援課	・子どもの貧困対策関係者会議を開催し、実態把握を行いました。	・実態把握をもとにどのように施策展開を行うかが課題であると考えます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		3	子どもの学習支援事業	主に中学生・高校生を対象に「居場所の提供」や「学習の補助」などを行い、自立や社会性の育成を図ります。	福祉政策課	・緊急事態宣言を受けて、対面実施休止期間中はSNS（LINE）を通じて、メッセージのやり取りとりモートでの学習支援を実施しました。対面実施では9名の学生が参加しました。	・主体的な学びの姿勢の獲得につながるようなキャリア教育支援や「行き続けたい」と思うような学生とのつながりづくりとなる企画を実施し、より子どもたちの今と未来にとって役立つ場づくりに取り組みます。
		4	相談体制の充実	地域子育て支援センターを中心とした各おやこ広場やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係機関で連携を取り、妊娠・出産・育児、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない相談体制の充実に努めます。	子育て応援課 指導課	・スクールカウンセラーは、小学校においては延べ157人、中学校においては延べ531人の教育相談を実施しました。スクールソーシャルワーカーは計288件の事案に関わり、専門相談員は513件の教育相談を行いました。	・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、専門相談員とが連携できる体制（情報共有の場の設定など）を構築する必要があります。
		5	就労支援	ハローワークと連携した、ひとり親家庭への就労支援プログラムや、就職のための資格取得への支援（高等職業訓練促進給付金）など、生活の安定のための就労支援に取り組めます。	子育て応援課	・ひとり親家庭の親などの就職困難者に対して相談員が就労相談を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と協働し、就労支援に取り組めました。	・就労支援窓口の更なる周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭の親などの就職困難者が就労に結びつくためのより効果的な施策を検討し、就労支援を推進していきます。
		6	経済的支援	子ども医療費やひとり親家庭医療費の助成、児童扶養手当の支給、小中学校の就学援助など、生活状況に応じた経済的支援策を漏れなく適切に受給できるよう、周知・案内に努めます。	子育て応援課 指導課	・ひとり親家庭向けの各種制度の周知に努め、必要に応じて関係機関に適切につなぐことができました。 ・経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助の制度について「広報いずみおおつ」等での普及に努めました。また、令和3年度に限り、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止要請の影響で、主たる生計維持者が自己都合によらない失業（解雇、倒産、廃業など）により収入が著しく減少した場合において、就学援助金支給対象世帯に含めました。	・今後もひとり親世帯の早期の自立に向けて支援を行います。 ・引き続き、経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助の制度を「広報いずみおおつ」等において、普及に努めていく必要があります。
	(6) 外国人家庭 や外国につ ながる子ど もたちへの 配慮と支援 の充実	1	就園手続きなどの支援	就園に必要な手続きについて、説明をしながら一緒に記入をするなど、外国人が円滑に施設を利用できるよう配慮します。	こども育成課	・外国人が手続きに困らないよう、丁寧に説明し、一緒に記入をする等支援を行いました。	・翻訳ツール等を活用し、外国人にとってより利用しやすい環境を作ります。
		2	配布物への配慮	保護者への配布物や連絡ノートについて、ふりがなを記載したりローマ字や簡単な英語で記載するなど、外国人でも理解できるように配慮します。	こども育成課 子育て応援課	・日本語が読めない方については、ローマ字表記で記載し、配慮を行いました。	・各保護者が読みやすいように配慮し、配付を行います。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		3	給食への配慮	宗教上の理由で食べることができないものがある場合は、除去食により対応します。	こども育成課	・宗教上の理由で食べることができないものがある場合は除去食により対応しました。	・引き続き宗教などに配慮をした対応を行います。
		4	外国語版母子手帳	外国人の妊娠届があった場合は、外国語版母子手帳を交付します。	子育て応援課	・希望のあった外国人の妊婦に対し、7冊の外国語版母子手帳を発行しました。	・継続して必要な外国人への交付を行います。
		5	外国人児童への対応	外国人児童でも就学前施設での生活を円滑に過ごせるよう、絵カードや翻訳アプリ、通訳ボランティアなどを活用します。	こども育成課	・外国人児童が円滑に集団生活に馴染めるように、配慮を行いました。	・外国人児童が集団にいち早く馴染めるような様々な方法を用い、きめ細やかな配慮を行うようにします。
		6	在日外国人及び帰国者の児童生徒に対する指導の充実	保育所、幼稚園、認定こども園、学校生活や就学・進路選択のための支援の充実を図ります。	こども育成課 指導課	・在日外国人及び帰国者の児童生徒の進路選択について相談を受けました。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、個別の指導計画を作成し、特別の教育課程による指導を実施するとともに、必要に応じて語学指導者を派遣しました。	・引き続き、就学の時期に進路選択のため相談業務を行います。 ・日本語指導の必要な児童生徒の状況を把握し、個々に応じた支援の充実を図ります。
視点3 子育てに優しい地域社会を育む	(1) 地域共生の青少年健全育成の推進 ◆重点施策	1	適応指導教室の充実	学生ボランティアと協力し、さまざまな要因により登校できない児童生徒に対して、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援します。	指導課	・こどもの多様性に対応するため、個別学習の時間と、集団学習の時間を設定しました。 ・集団活動の一環として行った園芸活動やスポーツ等の様々な活動を通して、人との関わり方を学び、自主性や集団への適応力を身につけるなど、社会的な自立に向けた自立支援を行うことができました。	・不登校の要因が多様化しているため、個に応じた支援方法を見出すとともに、社会的な自立に向けた取組みを推進し、学校復帰だけではなく社会との関わりを持つことをめざした支援を行う必要があります。
		2	ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備	府保健所の専門相談や子ども家庭センターと連携し、専門相談員を中心とする相談支援体制の充実を図ります。	子育て応援課 こども育成課 指導課 スポーツ青少年課	・必要に応じて、不登校児がいる家庭について関係機関で情報共有を行い、ケース会議等を通じて、登校に向けて支援を行いました。	・関係機関と連携し、相談などの協力依頼に対応する必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		3	地域における体験・交流・学習活動の充実	社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動の充実を通じて、子どもの居場所づくりや世代間交流による子どもの健全育成に努めます。	生涯学習課 (社会教育施設) スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や図書館などの講座やイベントを通じて、子どもの居場所づくりや健全育成に努めました。 ・総合体育館などの教室を通じて、子どもの居場所づくりや健全育成に努めました。また、市民体育祭などでスポーツ体験コーナーなどを設け体験することで、運動するきっかけや新しいコミュニケーションの場となり新たな居場所づくりのきっかけとなりました。また、地域部活動推進事業等、中学校の生徒に合同で競技種目でないダンスやレクリエーションスポーツなど、楽しみながら運動できる場の提供ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動、教室の拡充に努めます。今後も、地域で活動できる地域部活動の推進により、地域で子どもの居場所となるよう取組みを進めます。
		4	各年齢層がふれあえる機会や場づくり	各地区の様々な団体と協力し、全市的に各年齢層が関わりを持てる場を創出します。	福祉政策課 こども育成課 教育政策課 生涯学習課 スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会において、小地域ネットワーク活動を通じ、福祉委員を中心に自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等と連携し、世代交流事業等に取り組みました。 ・男女平等教育の推進のため、教職員へ啓発活動を行いました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部イベントを中止しましたが、地域の団体と協力しながら文化祭事業を実施しました。 ・泉大津市スポーツ協会の傘下団体等の協力のもと、市民参加型の体育祭へリニューアルして開催しました。スポーツ等活動団体の活性化が図れるよう各団体の体験ブースを設置し、市民の新たなコミュニティの場の提供となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿園を活用して、地域のコミュニティの場として多世代の住民や社会資源が繋がるきっかけづくり・交流の場づくりに取り組みます。また、引き続き各地区の団体と協力し、全市的に各年齢層が関われる場の提供に努めます。 ・引き続き教職員への啓発活動を推進します。 ・文化祭を通じてさまざまな団体が協力し、年齢を超えた交流の場を提供します。 ・引き続き市民参加型のいずみおおつスポーツフェスティバル（市民体育祭）の内容の充実をめざして、実施します。
		5	安全な遊び場の確保	各公園遊具の日常点検を実施し、危険遊具の修理及び撤去を行い、遊具使用に対する安全に努めます。 幼児や児童の安全な居場所づくりを確保するため、小学校校庭の開放において、地域住民による校庭開放管理指導員を設置し、円滑な運営に努めます。	都市づくり政策課 スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具メーカーによる点検を実施しました。点検の際に異常があった遊具については、修繕等の対応を行い、安全の確保に努めました。 ・コロナ禍の影響により小学校校庭開放を実施できない時期もありましたが、公共施設の利用が制限される中、感染対策を講じて、安全に遊べる場所として、一定の役割を果たすことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の老朽化が進んでおり、安全を確保するためには計画的に補修及び更新を行っていく必要があります。 ・令和4年度より、小学校の校庭開放を廃止し、地域の団体が学校を利用して運動等を促進できるよう進め、地域で活動できる場を広めます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		6	小学生の放課後の生活の場を確保	小学生の放課後の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において学校施設を活用して実施するとともに、仲よし学級の児童を含めたすべての児童がプログラムに参加できるよう努めます。	スポーツ青少年課	・総合型地域スポーツクラブに委託し、8校のうち2校で、楽しく運動できる場を、仲よし学級の児童を含めたすべての児童がプログラムに参加できるよう「子どもジュニアカレッジ」を開催しました。	・学校施設を利用して、全8校で実施することを目標にし、多くの児童が参加できるように進めます。
		7	ボランティア体験学習会	ボランティア体験を通じた福祉教育により、ボランティアの人材確保と福祉のまちづくりを推進します。	社会福祉協議会	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	・より多くの小中学生に参加してもらい、ボランティア体験学習を通じてボランティアへの関心のきっかけ作りの場になるよう取り組みます。
		8	環境保全意識の向上と自然に親しむ機会の充実	地域の環境を通じて、環境保全意識を高める総合的環境教育事業（学習活動）を推進します。緑と花の写生コンクールを継続し、緑化意識の向上を図ります。	都市づくり政策課 指導課 環境課	・「みどりを紡ぐまちづくり絵画コンクール」を行い、1,879点の応募をいただき、子どもたちが緑とふれあい、愛着を感じてもらう機会を図ることができました。 ・環境教育推進事業として、大津川での実地研修などを通して環境について考える機会等を設けました。	・令和3年度よりコンクールの名称を「みどりを紡ぐまちづくり絵画コンクール」とし、応募作品のテーマを広げることで、応募数を増やしより一層子どもたちが緑とふれあう、愛着を感じてもらう機会を提供しています。環境に関する意識の向上をめざして今後も継続していく必要があります。
		9	次代の地域リーダーの養成	小学5・6年生児童を対象に、ジュニアリーダー養成事業を実施し、地域の青少年リーダーの育成を図ります。また、キャンプなどの野外活動を通じて、子どもの生きる力と協調性を育む事業を推進します。	スポーツ青少年課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、ジュニアリーダー養成講座などの野外活動事業を実施することができませんでした。	・引き続き、子どもの生きる力と協調性を育む事業を推進します。感染症対策を講じながらの事業実施となるため、取組内容については見直す必要があります。
		10	スポーツ教室の充実	スポーツを通じて子どもの心身の育成を図ることを目的として各種スポーツ教室の充実に努めます。	スポーツ青少年課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休館になった期間もありましたが、指定管理者のもと、年間を通して実施する子ども向け、大人向けのスポーツ教室やその他子ども向け、大人向け短期教室も総合体育館などで開催しました。	・引き続き各種スポーツ教室とスポーツイベントの充実に努めます。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		11	子ども会活動、スポーツ少年団活動などの充実	様々なスポーツ活動や体験活動などを支援し、地域全体で子どもの心身の育成を図ります。	スポーツ青少年課	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止や縮小したのものもありますが、子ども会やスポーツ少年団などを通じて、地域人材が運動・スポーツ指導、その他様々な体験活動を行い、子どもの居場所づくりや健やかな体づくりに寄与することができました。	・子ども会やスポーツ少年団などの活動を引き続き支援するとともに、地域人材などの地域資源と連携し、更なる充実を図ります。
		12	職場体験学習の推進	学校教育の一環として、職場体験や保育・福祉体験、商業体験などを推進します。	指導課	・例年、中学2年生において、職場体験や保育・福祉体験を行っています。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により未実施)	・キャリア教育の視点をもち、地域との協働のもとで、職場体験や保育・福祉体験の推進を図ります。今後コミュニティ・スクールとの連携で、様々な職業の方を学校に招き、ワークショップなどを実施していきます。
		13	地域就労支援事業の推進【2-4)の再掲】	働く意欲・就業希望がありながら、雇用・就業を妨げる様々な阻害要因を抱える就職困難者に対して、国・府及び関係団体との連携を強化し、相談者1人ひとりに応じた就労支援を行ない、雇用・就業につなげます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関や庁内関係部署と連携し、就労支援コーディネーターを含む相談員による就労相談を行いました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、就職困難者の就労を支援する為の施策を引き続き実施していきます。
		14	職業能力開発のための支援体制の充実	職業能力の開発への支援策の充実と雇用の安定を図ります。	人権くらしの相談課	・大阪府や職業訓練校等の関係機関と連携し、職業能力開発のための支援体制の充実に努めました。	・関係機関が行っている職業訓練等の情報提供を充実させるなど、職業能力開発へのより良い支援方法を検討する必要があります。
		15	青少年育成協議会の設置	青少年の育成、指導、保護に関わる団体や関係機関、有識者による青少年育成協議会において、青少年に係る問題について総合的に審議し、方針や目標を設定し、各団体との連携を促します。	指導課 スポーツ青少年課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議体の活動はありませんでした。	・今後、青少年に関する課題などを検討し、協議会活動の在り方など有識者の意見を参考に現在の情勢に合った検討や活動を進めていく必要があります。
(2) 男女が共同して取り組む子育ての推進	1	講演会や学習会の開催	受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施します。	生涯学習課	・子どもと親の関係について理解を深める取組として、子どもを持つ親が子育てについて学習する親学習講座を、あすとホールを中心に実施しました。	・今後も受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施します。	

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		2	家庭教育学級の充実	乳幼児期の家庭教育に関する学習機会の提供、育児に関する情報提供や相談・交流などができる家庭教育教室・講座の充実を図ります。	生涯学習課	・子どもを持つ親が子育てについて学習する親学習の取組を、あすとホールを中心に実施し、親同士の交流を深めました。	・社会教育施設のほか、学校などを活用し、育児に関する情報提供や相談・交流などができるネットワークづくりを進めるとともに、気軽に参加できる親学習講座の充実を図ります。
		3	男性向け家庭生活講座などの開催	男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など、家事や子育てに関する知識・技能を身につける機会の充実を図ります。	人権くらしの相談課 生涯学習課	・男性の子育てへの参加を促進するため、「父子でワイルド遊び～子どもにもモテる3つの魔法～」を開催し、楽しみながら子育てについて考えるための内容を盛り込みました。 ・親学習の取組へ男親も気軽に参加してもらえるよう「ママパパほっこりおしゃべりサロン」という名前で開催し、親同士しの交流を深めました。	・引き続き、男性の家庭参加を促すための講座を開催するとともに、男女共同参画推進の拠点施設である「にんじんサロン」を、老若男女さまざまな市民に利用してもらえるよう講座等の充実を図る必要があります。 ・今後も親学習講座の中に男性の参加を意識した講座等の取組を進めます。
		4	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校における男女平等教育の推進	保・幼・認・小中学校における男女平等教育の推進を図るため、教職員などへの啓発活動を行います。	こども育成課 指導課 人権くらしの相談課	・男女平等教育の推進のため、教職員へ啓発活動を行いました。 ・各校園所の人権教育担当者を対象として、男女平等教育を含んだ人権指導體について研修を実施し、教職員の人権に関する正しい理解を深め、人権感覚の醸成を図りました。	・引き続き教職員への啓発活動を推進します。 ・教職員により意識せずに発せられたジェンダーバイアスに関する言葉や態度を、幼児児童生徒が学び取ることのないよう、男女平等教育について、一層理解を深めます。
		5	「共に築く男女共同参画社会」の推進	男女共同参画社会の推進を図るための体制強化とともに、「共に築く男女共同参画社会」をめざすための学習機会の充実を図ります。	人権くらしの相談課	・男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）において男女共同参画について理解を深める各種情報提供を実施しました。また、サロン登録グループメンバーによる自主的な学習会を支援し、サロンを周知するための講座も実施しました。	・さまざまな角度から学習機会の充実に努める必要があります。
		6	仕事と家庭的責任の両立支援	性別による固定的な役割分担意識の解消のための啓発の充実を図ります。	人権くらしの相談課	・「男は仕事、女は家庭」など性別による役割分担意識を見直すきっかけとなる男性向け講座「父子でワイルド遊び～子どもにもモテる3つの魔法～」や、女性向け講座「女性のための再就職応援講座」を実施しました。	・各種講座・イベント等を通じ啓発活動を継続する必要があります。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		7	育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発	市内の事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を得るため、パンフレットの配布や研修会などの充実を図ります。また、事業所に対する啓発や、職場復帰に対する支援などの充実にも努めます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関と連携し、育児休業制度・介護休業制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、育児休業制度・介護休業制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		8	男性の育児休業・介護休業取得に向けた事業主への働きかけ	企業に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させる学習機会の充実とともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発に努めます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関が発行するパンフレット等により啓発を行いました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、男性の育児休業制度・介護休業制度の取得に向けて、より効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 ・事業所人権協議会などと連携し、引き続き事業主への働きかけに努める必要があります。
		9	再雇用制度導入への働きかけ	育児休業など各種制度の定着と利用しやすい環境づくりとともに、再雇用制度の導入などへの働きかけのための広報・啓発活動の充実を図ります。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関と連携し、再雇用制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、再雇用制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		10	事業所内保育所設置への働きかけ	市内の事業所を対象に、勤務が不規則な事業者の家庭の子育てを支援するため、事業所内保育所の設置への働きかけに努めます。	人権くらしの相談課 こども育成課	・大阪府等の関係機関と連携し、事業所内保育所設置等に関する冊子等を用いて啓発に努めました。 ・新規認可申請はありませんでした。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、事業所内保育所設置等のより効果的な促進施策の検討を行う必要があります。 ・引き続き事業所内保育所設置のある場合は需給調整を行います。
		11	女性の活躍・両立支援	市内の事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる人事労務管理の必要性を啓発するとともに、就労者の家庭と仕事の両立に十分配慮し、多様かつ柔軟な働き方の選択を可能とするよう、企業に働きかけます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関と連携し、仕事と家庭の両立等に関する冊子等を用いて啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のための「女性の活躍・両立支援」のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
(3) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実		12	労働時間短縮への働きかけ	市内の事業所を対象に、労働時間短縮を促進するため、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより、週40時間労働制やサービス残業の防止などに関する啓発・広報活動に努めます。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関と連携し、ワークライフバランス等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、労働時間短縮に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		13	勤務形態の多様化への働きかけ	市内の事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就業など多様な勤務形態導入を働きかけます。また、出産などによりキャリアが中断された人などを対象とした再就職応援セミナーでは、従来の再就職に向けたレクチャーだけでなく、キャリア再開に向けたリカレント教育※やフリーランスや副業、起業なども視野に入れた展開を図ります。	人権くらしの相談課	・大阪府等の関係機関と連携し、勤務形態の多様化等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、勤務形態の多様化に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。
		1	快適な住環境づくりの促進	良好な住宅の誘導や供給、土地取引などの適正な指導に努め、快適な居住環境を誘導します。	建築住宅課 都市づくり政策課	・都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づき、適切な指導を行い、快適な居住環境の誘導に努めました。	・引き続き、都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づいた誘導、指導を行う必要があります。
		2	居住者の健康を脅かす新たな問題への対応	シックハウス症候群など、住宅に起因する健康被害に対する情報提供に努めます。	建築住宅課	・住宅に起因する健康被害に対する相談はありませんでした。	・必要に応じ情報提供を実施します。
		3	市営住宅の整備・充実	子育て世帯のライフステージに合った住宅の供給に努めます。 市営住宅の建替えを計画的に行います。	建築住宅課	・年2回一般募集を実施しました。	・住宅に困窮している低所得者のための市営住宅の老朽建替等を引き続き検討する必要があります。
		4	大阪府福祉のまちづくり条例や法律の周知・指導	「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づいて、関係機関にバリアフリー化の推進を図る内容を周知し、積極的な指導・助言を行います。	建築住宅課	・開発や建築の機会を捉え、府条例に基づいた誘導、事前協議を事業者と行いました。	・引き続き積極的な誘導、指導を行う必要があります。
		5	赤ちゃんの駅の設置促進	公共施設、民間施設において、「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。 (授乳コーナーやおむつ交換台の設置など)	子育て応援課 公共施設所管課	・赤ちゃんの駅市内地図をホームページに掲載し、看板で明示を行うことにより、安心して授乳やおむつ替えができるよう、子育て家庭の外出を支援しています。令和4年3月末時点で計34ヶ所の赤ちゃんの駅が登録されています。	・引き続き「赤ちゃんの駅」の設置を促進し、子育て家庭の外出支援に努める必要があります。
		6	公共施設や道路のバリアフリー化の促進（福祉のまちづくり対策歩道改良事業を含む）	子ども連れでも安全かつ安心して外出できるよう、関係機関の連携のもと、既存の公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化を促進します。	土木課 公共施設所管課	・令和3年度の施工箇所としては、段差改良が1箇所、視覚障がい者誘導ブロックの設置を16箇所行いました。	・令和4年度以降につきましても、道路のバリアフリー整備計画（2021）に基づき整備を進めていきます。

(R4)第二期いずみおおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		7	ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備	新たに整備する施設などについては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めたすべての市民が利用しやすい整備を促進します。	公共施設所管課	・ 泉大津市立図書館「シーブラ」の館内適所にスロープを配置し、ストレスのない動線を実現。トイレには触知案内図（点字表記）を設置するとともに、ドアには可能な限り引き戸を採用するなど、ユニバーサルデザインの視点に基づいた施設整備を実施。	・ 今後もユニバーサルデザインの視点に立ち、利用者ニーズを把握しながら必要に応じてより利用しやすい施設となるよう努めます。
		8	ふれあいバス運行事業の推進	高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの人を対象に、積極的な社会参加を促進するため、福祉施設などを循環するバスの運行を継続します。	福祉政策課	・ 平成30年7月からバスの運行を専門の事業者に委託しました。年間乗車数は20,538人（対前年比1,514人増）、1日あたりの平均利用者数は77人（対前年比1人減）となりました。また、コロナワクチン接種促進のため休日の臨時運行を実施しました。	・ 引き続き、ふれあいバスの運行を専門の事業者へ委託し、密に連絡を取り合うことで、より安全な運行を実施します。
		9	福祉タクシー事業の推進	身体障がい者手帳もしくは療育手帳所持者を対象に等級などに応じてタクシー利用料金の一部を助成し、障がいのある人の社会参加を促進します。	障がい福祉課	・ 1,357人に福祉タクシー券を交付し、在宅の重度心身障がい者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進しました。令和3年度において、10,968,160円の助成を行いました。	・ 福祉タクシー事業を継続し、在宅の重度心身障がい者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進します。
		10	交通安全教育・啓発事業	子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう、保・幼・認・小中学校において、交通安全教室や啓発活動を推進します。	土木課	・ 市内の保育所・認定こども園・幼稚園・小学校を対象とした交通安全教室を開催しました。実施施設25／対象施設26 受講率96%	・ 今後も引き続き、教室内容の充実を図り、わかりやすい交通安全指導に努めます。
		11	自転車用ヘルメット着用の推進	自転車運転時の転倒による頭部への受傷防止のため、小学校6年生以下の児童を対象に自転車用ヘルメットの購入費の助成を行い、自転車用ヘルメット着用を推進します。	土木課	・ 小学6年生以下の児童を対象とした自転車用ヘルメットの購入費助成件数69件、助成金額123,600円	・ 今後も引き続き、自転車用ヘルメット着用の推進に努めます。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		12	通園・通学路の安全確保の推進	通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した段差の解消などのバリアフリー化を促進するなど、通園・通学路の安全確保を図ります。	こども育成課 土木課 教育政策課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズゾーン活用の調査、研究を行いました。 ・泉大津市通学路交通安全会議を開催し、通学路において交通事故の危険性がある箇所について対策を実施しました。 ・泉大津市通学路交通安全会議で、危険箇所の点検を行い、対策を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き通園・通学路の安全確保ができるよう調査、研究を行います。 ・関係機関と協力し、通学路の新たな危険箇所の把握に努め、対策を進めていくとともに、対策済箇所については効果検証を行い、適切な手法を模索していきます。 ・エレベーター未設置校では、校舎棟長寿命化改良工事に併せて設置を進めます。 ・通学路の危険箇所の把握に努め、対策を進めていくとともに、対策済箇所や対策の継続が必要な箇所についても新たな変化に対応できるように努めます。
		13	防犯・防災対策事業の推進	コミュニティ組織による地域安全活動やセーフコミュニティの概念に沿った安全・安心に関する活動を通じて、防犯・防災対策の促進を図ります。	市民協働推進課 危機管理課 こども育成課 子育て応援課 教育政策課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯委員会による青色防犯パトロールの実施の支援と、自治会等が設置する防犯灯及び防犯カメラの新設費及び維持費の補助金を交付しました。 ・安全・安心なまちづくり連携活動を通じて、主に子どもたちの防災意識の向上を図るため作成した「いずみおつ版防災かるた」の点字版をボランティアの方に作成いただき、図書館に展示しました。 ・防災教育アドバイザーとして、有識者を招き、教職員向けの防災教育研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防犯委員会による青色防犯パトロールの実施の支援と、地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進するため、自治会などが設置する防犯灯及び防犯カメラの新設費及び維持費を補助します。 ・地域のひととの安全・安心に関する活動を通して、より一層の防災意識の向上をめざします。 ・学識の助言を参考に、各校の防犯、防災体制の見直しを行い、防災学習での子ども達からの発信も大切にしていきます。
		14	防犯灯及び防犯カメラ補助事業	地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進する。自治会などが設置する防犯灯及び防犯カメラの新設費及び維持費に対して補助金を交付します。	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などが設置する防犯灯及び防犯カメラの新設費及び維持費に対して補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進するため、自治会などが設置する防犯灯及び防犯カメラの新設費及び維持費を補助します。
		15	地域安全事業の推進	各小学校区に設置されている「こども110番の家」の取り組みの充実を図るとともに、学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進します。	指導課 スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、各校区のスクールガードとも連携しながら、通園・通学路の安全確保に努めました。 ・学校及び地域の方と連携し、「こども110番の家」の取り組みについて周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保について、警察等との連携を強化するとともに、コミュニティスクールを活用した安全確保に努めます。 ・「みらい応援隊」と連携し更なる周知や推進を図ります。

(R4)第二期いずみおつ子ども未来プラン推進施策の実施状況について

視点	施策	No.	施策・事業名	内 容	担当部署	令和3年度実績	今後の課題・目標
		16	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の安全確保を図る取り組みの推進	保・幼・認・小中学校の来訪者を確認できる対策をとり、児童生徒の安全確保を図る取り組みを推進します。	こども育成課 教育政策課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、認定こども園に校門見守り員を設置しました。 ・不審者情報の共有を行いました。 ・引き続き小学校の校門見守りを行うことで、児童の安全確保を図ることができました。 ・市内複数の学校で、警察等と連携した不審者対応避難訓練を行いました。 ・小中学校で、防災教育アドバイザーとともに危機管理マニュアルの見直しを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き安全確保を図る取り組みを推進します。 ・危機管理マニュアルの見直しを定期的に行うとともに、警察等との連携を強化した安全確保を図る取り組みを推進します。
		17	防災・災害対策の充実	災害に関する理解を深め、生命の安全を図るため、避難訓練及び防災教育を保・幼・認・小中学校で計画的に実施します。また、避難所となる小中学校や保育所・幼稚園などの防災対策の充実に努めます。	危機管理課 こども育成課 教育政策課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「津波防災の日」に例年、実施している避難訓練は中止とし、浸水想定区域内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校へクイズ付きの津波啓発チラシ、マグネット、シールを作成し、配布しました。 ・阪神淡路大震災にちなみ、家族で防災を考えるきっかけとして、1月17日を市の「家族防災会議の日」として創設し、1年目となる令和3年度は、災害協定を締結している民間企業と連携し、避難所をまるごと体験できるイベントを開催しました。事前に自宅でローリングストックに取組んだ方には、当日、特典として炊き出しブースにて牛丼を配布しました。子ども連れの家族など総勢372名に参加いただき、防災意識向上を図ることができました。 ・就学前施設で防災訓練を年間通じて実施しました。 ・小学校6校、中学校3校の体育館に空調機を設置し、全小中学校において避難所としての機能を強化することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に子どもたちやその保護者世代の若年層に対し、楽しく学べるよう訓練内容に工夫を凝らすことで、若年層にとって「防災」を身近なものとなるよう努力していきます。また、継続的な訓練の実施により「減災」を促進します。 ・就学前施設で防災訓練を年間通じて実施します。 ・地震等の災害発生時に避難場所となる施設の機能強化を図るための取り組みを推進します。